

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各支部自治会各支部自治会長名簿	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	郡上市自治会連合会の運営及び行政運営全般のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 連合会役職	
記録範囲	自治会長・地区長	
記録情報の収集方法	各支部からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認可地縁団体代表者一覧表	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地縁団体の管理のため	
記録項目	1 地縁団体名称、2 代表者氏名、3 代表者住所、4 任期、5 事務所所在地、6 申請年月日、7 認可年月日、8 告示日	
記録範囲	認可地縁団体	
記録情報の収集方法	認可地縁団体告示事項変更届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	F M 戸別受信機設置台帳	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機の貸与者名簿作成	
記録項目	1 管理番号、2 受信元子局番号、3 受信元子局名称、4 F M I D、5 建物区分、6 地域名、7 住所、8 設置場所が異なる場合の住所、9 氏名、10 地区会名、11 電話番号、12 戸別受信機設置情報	
記録範囲	戸別受信機の貸与者	
記録情報の収集方法	戸別受信機設置申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自主防災会（八幡地域）役員名簿	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	自主防災会役員名簿作成	
記録項目	1 地域名、2 自治会名、3 自主防災会加入世帯数、4 氏名、3 電話番号	
記録範囲	自主防災会役員	
記録情報の収集方法	自治会・地区会からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課	
	（所在地）岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	郡上市自治会連合会八幡支部 地区長名簿	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	八幡地域の各地区会との連絡、調整、依頼等のため	
記録項目	1 自治会名、2 地区名、3 地区長名、4 地区長住所、5 電話番号	
記録範囲	八幡支部地区長	
記録情報の収集方法	本人の申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ワンストップ申請受付簿	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 財政課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 電子メールアドレス、7 寄附情報	
記録範囲	ふるさと寄附者	
記録情報の収集方法	ふるさと寄附者からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	事務委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課	
	（所在地）岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分関係の公証、係る情報の管理・記録	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 父母の氏名、7 続柄、8 戸籍の身分事項	
記録範囲	郡上市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	法務省及び全国市区町村（戸籍情報連携システム）、関係保健所、他行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課	
	（所在地）岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票システム	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に在籍している間の住所の履歴の公証、係る情報の管理・記録	
記録項目	1 戸籍の表示、2 氏名、3 住所、4 住所を定めた年月日、5 生年月日、6 性別	
記録範囲	郡上市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申出、嘱託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	総務省及び全国市区町村（住民基本台帳ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課	
	（所在地）岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の公証・管理・記録	
記録項目	1 印鑑登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 性別、7 印影	
記録範囲	郡上市で印鑑登録を有する者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	郡上市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、係る情報の管理・記録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯主氏名、6 続柄、7 本籍地、8 筆頭者氏名、9 住定日、10 届出日、11 住民票コード、12 個人番号、13 前住所、14 世帯番号、15 宛名番号、16 国籍・地域、17 第 30 条の 45 条に規定する区分、18 在留資格、19 在留期間、20 在留カード番号、21 在留期間満了日に関する事項	
記録範囲	郡上市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通史	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（J-LIS） 出入国在留管理庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課	
	（所在地）岐阜県郡上市八幡町島谷 228	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		